

# 大阪府人権教育推進計画の点検について

## 概要

「大阪府人権教育推進計画(R4(2022).9改定)」について、本計画において定められている点検時期(R7(2025)年度)に内容の点検を行い、必要に応じて改定を行うもの。

### 【大阪府人権教育推進計画(抜粋)】

様々な人権問題の現状や推進計画に基づく個別・具体の施策の実施状況については、毎年度、大阪府人権白書「ゆまにてなにわ(施策編)」を取りまとめ、公表します。

また、国連や国の動向、府民のニーズや社会情勢の変化、法令・制度の変化等に対応するため、3年ごとに推進計画の内容を点検します。

## 今回の点検ポイント

- (1)国連や国の動向、府民のニーズや社会情勢の変化、法令・制度の変化について反映されているか。
- (2)「これまでの取組みと評価」の記載が適切か。
- (3)「この間の人権をめぐる状況の特徴」が現状を踏まえたものとなっているか。
- (4)人権問題に関する府民意識調査の結果を踏まえた今後の取組みの方向性が記載されているか。

※前回の点検ポイントの考え方を踏襲するとともに、精査した結果、上記4つのポイントとなった。

※点検ポイントの詳細については、「点検ポイントを踏まえた計画への反映の検討について」を参照。

## スケジュール

- ・令和8(2026)年4月～10月 府民意識調査の分析
- ・令和8(2026)年11月～12月 人権審委員への意見聴取
- ・令和9(2027)年1月 パブリックコメント
- ・令和9(2027)年2～3月 改定(人権審にて報告)

## ■点検ポイントを踏まえた計画への反映の検討について

### (1)国連や国の動向、府民のニーズや社会情勢の変化、法令・制度の変化について反映されているか。

- ・国の「人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)」の中でも社会的に深刻な問題とされている、「インターネット上の人権侵害」を課題横断的なものと位置づける。
- ・今までは見落とされがちであった属性の人々の権利や救済について、新たに定められた基本法のうち、「性の多様性理解増進法」について記載。

### (2)「これまでの取組みと評価」の記載が適切か。

前回改定時に追記した「メディア・リテラシーの育成」、「いじめの未然防止に向けて」、「研修の効果検証」の3項目について、取組内容および評価について記載。

### (3)「この間の人権をめぐる状況の特徴」が現状を踏まえたものとなっているか。

- ・国の基本計画(第二次)の中で触れられている、複合差別や共生社会の推進について記載。
- ・インターネット上の人権侵害を課題横断的なものと位置づける。
- ・新型コロナウイルスの影響など、現在では深刻度の下がった項目について見直し。

### (4)人権問題に関する府民意識調査の結果を踏まえた今後の取組みの方向性が記載されているか。

- ・令和8(2026)年度に府民意識調査の結果を分析し、その内容を反映。